

令和元年第6回東大和市議会厚生文教委員会記録

令和元年7月23日（火曜日）

出席委員（6名）

委員長	実川圭子君	副委員長	木戸岡秀彦君
委員	上林真佐恵君	委員	中村庄一郎君
委員	森田博之君	委員	大川元君

欠席委員（1名）

委員 関田貢君

委員外議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主任	高石健太君		

出席説明員（なし）

会議に付した案件

（1）所管事務調査

「子ども達のこころといのちを守るため」の取り組みについて

午後 1時29分 開議

○委員長（実川圭子君） ただいまから令和元年第6回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（実川圭子君） 所管事務調査「子ども達のこころといのちを守るため」の取り組みについて、本件を議題に供します。

前回の委員会において、本件を所管事務調査に決定いたしましたので、本日は今後具体的にどのような形で調査を進めていくか、御協議をいただきたいと存じます。

事前に所管事務調査の進め方についての正副委員長（案）を送付させていただきましたが、改めて私のほうから説明をさせていただきます。

机にも配付させていただきましたスケジュール表になります。本日は、こちらのほうを御協議いただきたいと思いますが、まず私のほうで、前回皆様から出していただいた御意見を整理をさせていただきました。その中で進め方として、前回出た中では、具体的な事項に絞って調査をしていったほうがいいのではないかとという意見と、1つのものをつくり上げていく提案をしていってはどうかという意見と、あとは当市にないもの——条例などを他市に視察していきたいという御意見がございました。

その中で、1つのものをつくり上げていく提案というのは、調査を通して、これからどのようなことを提案していくのかというのは、おいおい進めていきたいと思えますけれども、あと視察に関しましては、そちらも今後進めていきたいと思えますが、所管事務調査を行っていく上で具体的な事項に絞って調査をしていくという中で、この前皆様から出された調査事項、御希望の調査事項を、このスケジュール表のところに少し当てはめまして載せています。

それからですね、またほかの御意見としまして、道徳教育や徳育、また発達段階における対応など。それから子ども・子育て憲章の検討状況の報告などの御意見が出てました。こちらに関しましては、こういった具体的な事項を調査していく中で、質疑などを通して、この具体的な事項についてどのような影響があるかとか、どのような対策をしているかという中で御発言いただきたいと思えますので、まず事項としてはこちらには載せておりません。

それからコミュニティスクールや外国語教育のことなどの御意見も出ましたけれども、こちらのほうは昨年度までの調査の中でも行われてるということで、そちらを参照していただきたいと思えます。また全体の調査が終わったりですとか、その間でもまた何かありましたら、その都度、取り上げていくような事項だと思えますので、こちらの調査事項には載せませんでした。

ということで、具体的な事項としましては、このスケジュール表に載っています星印がついた部分、不登校、ひきこもり、貧困、人権や権利、虐待、それから前回のときには特に御意見が出てませんでしたけれども、私のほうで少し追加したいと思しまして、自殺の願望など自殺も含めて、そのような調査もしてはどうかというふうに思いましたので載せさせていただきました。

また、いじめというような御意見もありましたけれども、いじめ防止についてということで御意見もありましたけれども、いじめ防止につきましては、今後いじめの防止条例などが提出されるような動きになっておりますので、その調査につきましては、また別途出てくると思えますので、今回のこの調査事項には今のところ載せてはおりません。

あともう1点、安全対策という御意見もございましたけれども、こちらのほうもそれだけでかなりボリューム

ムがあって、方向がちょっと異なるかなと思いましたが、今回の調査事項のところには、私のこのスケジュールの中には今のところ載せておりません。スケジュールの調査事項として上げた部分に関しては、そのようなことになっております。

スケジュール感なんですが、今年度ですね、9月に第3回の定例議会がありまして、その中で委員会があります。その後視察なども予定をしたいと思っておりますので、10月に視察、その視察をしたとしたら、そのまとめなどは閉会中に行いたいと思っております。12月に第4回の定例議会の中での委員会、その後2月から3月の第1回の定例議会、その間に1月に近隣市の視察などもできたらと思っておりますけれども、そのような形で考えていくと、割と今年度取り組める期間というのはそれほど長くないということになります。

9月の定例議会の中では、先ほどのいじめ防止条例の審議なども入ってくると思っておりますので、こちらも所管事務調査にそれほど時間が割けないかなと思っておりますと、この事項を仮にちょっとこういう形で入れてますけれども、全てここに上げたものを取り上げるのかどうか。この中から絞って、いくつかの点について調査をしていくのか。また全てをやるとしたら、閉会中にもう少し何回か委員会を開くっていう方法もありますし、さらっと説明をいただくということであれば、全部を取り上げるということもできますので、そのあたり御意見をお伺いしたいと思います。

ですので、きょう協議していただきたいことは、この星印がついた調査事項を全て取り上げるのか、どういう形で取り上げていくのかということと、まず御検討いただきたいと思っております。

それからあと1点、ちょっと説明を忘れたんですが、一番下の2月のところに書いてある、子供たちの意見を聞くってところなんですけど、これは前回のときに関田貢委員からも御意見がありました。やはり子供たちの意見を聞くというのは非常に大切なことだなと思っておりますので、こちらのほうはぜひ委員会の中で実現できればと思っておりますけれども、これまで委員会の中で、そういったこともほかの委員会でもやったことがないので、かなり工夫なり検討が必要なのではないかなと思っておりますので、こちらのほうもやるのかどうか、そのような御意見なども、きょういただければと思います。

ということで質問も質疑も含めまして、このスケジュールについて、本日は協議をしたいと思っておりますけれども、皆様のほうから御意見よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○委員（中村庄一郎君） ありがとうございます。

基本的にはこの内容でいいかなというふうには思っております。ただボリュームがね、あるので忙しいかなとは思いますが、1つですね、ちょっとこれ、私のほうからもあれなんですけど、先ほど、委員長さんのほうから、道徳だとか、徳育のあれも出てたというか、お話も出てるんですけど、道徳教育自体も私もちょっと一般質問でさせていただいたんですけど、今度学校の教育の中でね、やっぱり少し新しい教育の方向として道徳教育、またそういう意味では徳育という部分なんかも出てるので、できたらこのサブとして、サブっていうかね、各項目の中には少しずつそういう道徳教育だとか、徳育の問題についてはちょっと触れさせてもらってですね、触れてもらってってところが1つ欲しいかなというふうには思っております。

不登校にしても、ひきこもりにしても、貧困や人権にしてもそうなんですけど、結構ね、学校とはある程度かわりのある部分も出てきてるので、そういうところの道徳っていうところにも、ちょっと触れていただけたほうが市内全般を見て、子供たちの心と命を守るということ自体が、やっぱりこれ1つの徳育ってのも大きな必要性あるのかなっていうふうには思いますので、もしできたら、ちょっとその中でも触れさせていただくといいかなというのは1点であります。

それからあと、2月の第1定つていうことで、子供たちの意見を聞くということがありましたけども、前にはですね、かなり前に1回提案させていただいて、私が委員長してるときかな、教育委員会との懇談みたいなこともしたんですね。懇談じゃなくて、僕はその子供たちとの意見も聞くのもいいんですけども、実際に教育委員会さんとも、我々ちょっと研究させてもらった、いろいろしてきたことも教育委員会さんとの意見交換みたいなどころですね、そういう例えば視察先の話だけでもいいと思うんですね。そういうやりとりがあったほうがいいのかないかというふうに思います。できれば、もしそういう場もつくっていただくといいのかなと。

過去にはね、視察に教育長も一緒に行っていたりしてますとね、教育長が我々と違う立場で、やっぱりいろいろ視察や何かで、いろんな意見も言っていたり、いろんな発言もしていただく中で、いろんなあれもあったんですけど、こことこね、そういうことは議会側もやってないもんですから、改めてそういうですね、視点の違う部分で行政側、行政側っていうか、そういう委員会と我々っていうのが、ちょっと意見交換みたいなことがあったほうがいいのかないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（実川圭子君） ありがとうございます。

ほかに御意見……いらっしゃいますでしょうか。

○委員（木戸岡秀彦君） 今回のこの定例会で、不登校、ひきこもり、貧困、人権と権利ということで出ておりますけども、ある程度やっぱり連動性があるというか、そう感じるんですね。不登校とひきこもりっていうのはかなり連動性があるので、さまざまな形で調査をしながら、含めると、この2つはできるのではないかなと。ひきこもりに関しても、ひきこもりというのはかなり幅が広くてですね、実際には、子供たちの部分だと思えますので、そういった部分でさまざまな調査をするには、今子供たちの取り巻く環境ということで、この不登校、ひきこもりっていうのは重要ではないかなというのを感じます。

そこにまた貧困が入ってくると、どこまで調査ができるのかっていう部分が、私もできれば全部やりたい。やりたい思いはあるんですけども、どこまでできるのかっていうのは、ちょっと皆さんで議論して決めたほうがいいのではないかなと思います。

○委員長（実川圭子君） ありがとうございます。

そのことについてでもいいですし、ほかに御意見などありましたらお願いします。

○委員（上林真佐恵君） まとめていただいてありがとうございます。

やっぱり皆さんおっしゃっているように、すごく1つだけやろうと思ってもそれだけで調査できるようなことなので、ただ、やっぱりせつかくなので項目としては挙げて、やれるところまでは時間の許す限りやって、もしこれもうちょっとやりたいっていうような意見が出たら、それは柔軟にまた次の年度にやっていくっていうのも、引き続きやっていくというようなこともいいのかなというふうに、その辺は結構柔軟にやってもいいのかなというふうに思ってます。項目はやっぱりできたら皆さんの意見で出たものの中なので、できるだけ時間の許す限りやっていくという方向でいいかなというふうには思ってます。

以上です。

○委員長（実川圭子君） ほか。

○委員（森田博之君） 命にかかわる項目もですね、命にかかわるということなので、調査する以上いい加減にはできないなど。見過ごすようなことにならないようにやっていかなきゃいけないということで、また調査にしても、ちょっとしにくい、本当の情報が出てきにくい項目なのかなというふうに思っておりますけれども、

慎重にやっっていかなきゃってのは、やる方法とかですね、具体的にどういふふうにしていくのかとか、本当の情報得られないような環境ではいけないと思いますので、ちょっと慎重にやりながら、心してやる調査なのかなというふうに思っております。

いずれも命にかかわりますし、子供の心ですから、その子供たちの将来もかかわってくるということになるので、真剣に調査していかなくちゃいけないというふうには考えております。

以上です。

○委員長（実川圭子君） 大切なことだと思います。

○委員（大川 元君） 私、看護師してましたんで、何ていうか、私自身が仕事を通してですね、QOL——自分自身のやりがいやきちんとな、見つけるってことが重要だということで、感じてるんですけども。今回、私、地元の方からですね、小学校5年生の娘さんを持っていて、その方、その娘さんが今度静岡である全国大会に出場するんですけども、中学校に進学した場合、中学校に、公立中学ですね、東大和市内の。今水泳部がないという形で、何とかならないかという相談のほうを受けました。

やっぱり子供たちがですね、不登校であったり、ひきこもりにならないようにするためには、やっぱり学校が楽しくないといけないというふうに思いますんで、中村先生のほうが先日質問をしました、学校外の部活指導員制度であったりとか、先ほど、木戸岡先生が言われたように、不登校、ひきこもりを一連の関連づけて調査をしていくであったりとかっていう形で、できるだけ子供の目線に立ってですね、子供が学校行って楽しく毎日生活できるように、そういうふうになれば、必然的にこういっただいじめであったりとか、ひきこもり、不登校、貧困という問題の解決にもつながるんじゃないかなと思うんですね。

ですんで、そういった観点から、ちょっと調査のほうしていったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、発言をさせていただきました。失礼しました。

○委員長（実川圭子君） 一通り御意見いただきましたけど、ほかに言い残したことですとか、ほかの方の御意見を聞いていかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（実川圭子君） 皆さんの御意見では、特にどれを突出してやるということではなく、やはりどれも大事なもので、どのこともかかわり合ってるというのがありますけれども、順番に調査をしていって、おしまいもそれほど、ここまでっていうことではなくて、必要があればその先も調査をしていくという形で進めていくということよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（実川圭子君） ありがとうございます。

では、このように進めさせていただきたいと思います。

それですね、あと中村委員のほうから出していただきました道徳教育や徳育については、私、先ほど最初に御説明したときには、この調査事項の対策というのではないですけど、そこにこういう取り組みで事業や、そういう取り組みでかかわってく事項だと思いましたので、調査事項としてではなく、その都度、都度でそういったことは、道徳教育や徳育の中でどういふふうになってるのか、どう影響してるのかということで、取り上げていく事項かなと思いましたが、ここには載せていないんですけど、そのような理解でよろしいでしょうか。

○委員（中村庄一郎君） 今、委員長の御説明があったとおり、私もそういうつもりで言ったんですけど、ごめ

んなさいね。そういう進め方でよろしいかなと思います。ぜひそういうことですね、一つ一つの項目の中で、そういうところも取り上げていただく中で進めていただければというふうに思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

○委員長（実川圭子君） それからもう1点、教育委員会との懇談というお話もありましたけれども、こちらのほうは、私も以前御一緒したときの厚生文教委員会の中で、視察をした前後に教育委員会との懇談会をして、とても有意義だったなというふうに思っていますので、またそのあたりはあちらの意向もあると思いますので、教育委員会との懇談、教育委員会さんとの調整の中で実現できることがあったら進めていくという形で、そちらのほうはよろしいでしょうか。

○委員（中村庄一郎君） 恐らくね、お互い立場、立場で聞いてみたいことって結構あると思うんですよね。我々もやっぱり教育現場の中の教育委員会っていうとこの立場の皆さんが今どんなふうな考え方を持ってるのかとか、そういうことも非常に重要かなっていうふうには思うんですよね。私なんかも、時を得て、大体教育長のところ行って、教育長ともいろいろお話をさせてもらったり、当然皆さんも学校へ行けば、学校の校長先生たちともいろんな話をしながら、この学校はどんな環境にあるのか、どんなことがあるのかって。やっぱりそういうことを知りながら、そのための今回の調査ではあるんだと思うんですけどね、そういうことは日ごろからやってると思うんですけど、なかなかね、教育委員会の方と直接お会いするって機会ないんですよ。運動会だとかあれしかないので、できれば1回そういう席を介して、いろんなお話もお互いに情報交換みたいなこともさせていただくのも必要かなと思っていて。もしできればお願いしたいなと、そういうことでございます。

○委員長（実川圭子君） 大事なことだと思いますので、また調査の中でもかかわってくることでありますので、調査を進めていく中でタイミングなどは調整をしていきたいと思っておりますので、教育委員会さんとの懇談も今後視野に入れていくということで取り組んでいきたいと思っております。

ほかに御意見はよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（実川圭子君） それでは少し時間があるので、次回はもう9月の委員会になるのかなというふうに思いますけれども、少し不登校、ひきこもり、貧困、人権、不登校、ひきこもりのあたりから具体的にどのようなイメージというかね、どのあたりまで調査を考えてるのかっていうのを御意見いただければ、事前に担当課のほうにもお伝えしておく、調べていっておいでいただきたいこととかもあると思いますので、今この時点で思い浮かんでる内容でいいですので、どのような調査をイメージされてるのか。そのあたりについて御協議いただきたいと思っておりますけれども、御意見ございますでしょうか。

○委員（森田博之君） 実際の具体的な数字ですよ、ひきこもりの方が、子がどれぐらいいるのか。不登校の子がどれぐらいいるのか、どれぐらい引きこもってるのかとかですね、その理由が何なのかっていうこと。ある程度事前に資料としてあった上で話を聞くなりしていかないと、ああ、そうなんだで終わってしまうと思いますので、次にステップ行くなら、そういった情報出してもらって、ある程度知識をつけた上で、主要な方に接触していくっていう方法がより効果的ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（実川圭子君） ほかの方はいかがですか。

○委員（大川 元君） 私、報道で見たんですけれども、そのひきこもりの子供っていう感じの報道ですね、その何ていうか、ちょっと今、話題になってるユーチューバーで、中学生の方が非常に何かいろんなことを発

信しているっていうふうな形で聞きまして、やはりですね、一番その子供と長く時間を過ごすのは、やっぱり親になりますんで、そのユーチューバーの中学生の親に関していえば、子供は学校行かないことに関しては余り問題に感じてないみたいで、それよりも自主性であったり、個性を伸ばそうっていう形で考えておりますので。ひきこもりについて調査をするのであれば、その引きこもってる方の、こう言っちゃなんですが、周りの方がですね、ひきこもりに関して、今のそのどう、その子に対して問題に感じてるのかについても調査しないと、やっぱりなかなか周りの協力がなければ、やっぱりなかなかまた学校に行ってもらうことはできないと思いますんで、そこもちょっとあわせてやっていただきたいと、そのように思いますんでよろしく願いいたします。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。

不登校とかひきこもり、子供18歳ぐらいまでっていう対象なんですかね。そうすると、なかなか中学校超えちゃうと、当市にどれくらい不登校の子がいるのかとかわからないところもあるし、貧困とかっていうと、本当に市がどの程度数字として持つてるかっていうと、難しいと思うんですよ。生活保護世帯で見るのか、就学援助のそういうので見るのかちょっとわからないですけど、その数を出しづらいところではあると思うんですけど。

ただ、市が現状どれくらいそういう方々を把握してるのかっていう。それが十分なのかどうかは別として、市がつかんでる数字っていうことで、資料を事前に出していただいて、そういう例えば周りの方とかを、どういうふうに市なり我々がつかんでくのかっていうのは、またその課題っていうことになるのかなと思うので、まずは市が今つかんでる現状っていうのを教えていただいて、その中で我々がそれをどういうふうに市に対して働きかけるのか。我々としてやれることはどういうことなのかっていうことを、この中で議論できたら前進できるのかなというふうに、ちょっと思うところです。

人権についてもそうですね。市がどういう取り組みをしているのかっていう、まずは現状をやっぱり資料で出してもらって、それを進めるために我々議論するっていう、その材料として出してもらってというふうになるのかなというふうに思います。

以上です。

○委員（木戸岡秀彦君） 私も当然、今現状を把握するっていうのはすごく大事だと思ってます。

しかしながら、きっとひきこもりに関しては、情報がありそうでない。でも、周的には全体的にはひきこもりの方っていうのは、確実に東大和市もかなりふえているんですね。でも、実際にはそこはなかなか実態がつかめない部分で、現状、学校側とか含めて、どれだけ把握をしているのか。そういうのやっぱり我々知ってるということも大事ですし、それに対して現状どのように対応していくのか。現状このように対応しているところがあるとか、さまざま先進事例も含めて、私たちがやっぱり調べて調査をしていくことが大事ではないかなと思います。

これに関しては、不登校、ひきこもり、貧困の数って、なかなかこういうのは人権とか難しいですけども、でも一旦そういったものを把握をするってことは大事ですので、少なくとも現実問題、現状把握してんのはこのくらいなんだと。でも全体的にはこれの1.何倍あるかもしれないっていう部分では、把握することはすごく大事じゃないかなと思います。

○委員長（実川圭子君） よろしいですか。

現状を把握して、具体的な数字がわかればそういうところを使う、市がどれほどつかんでいるかということ

を知ることと、それに対してどのような対策を現在行っているのか。そして、それに対してどのようなことができるのかというのを、その後協議をしていくというような進め方でいきたいと思います。

あと1点ですが、今上林真佐恵委員から発言がありました子供たちというところの定義なんですけれども、ここははっきりさせておきたいと思いますが、児童福祉法でいくと18歳未満ですか。あとは18歳、高校生卒業するまでっていうことで18歳年度っていうような捉え方もありますけれども、18歳というところによろしい。18歳未満、18歳ですね、18歳までですね。そういったところで、では確認をしていきたいと思います。

○**議会事務局長（鈴木 尚君）** 今必要な資料を、資料要求というお話の中で意見いただいているところですが、資料は、現在実際に存在する資料であれば、要求して市側から提供いただけるとは思います。

ですので、こういう項目のこういう資料が必要でねっていう確認をした上で、一度その担当部局と、こういう資料が持っていそうかどうかというところを確認の上で、資料要求まで持っていきたいと思いますので、1段階必要になるかとは思いますが。

例えば、先ほどのひきこもりなどにつきましても、実際のひきこもりの件数と認知してる件数、市側でつかんでいる件数とまた違うかもしれませんし、先ほど言いました年齢のところを、ここまでのっていうところで限定して、確定した数字にして要求しないと、市側も出しようがないと思いますので、こういう資料が必要だねっていうところを確認していただいた上で、お時間を少しいただいて市側とこういう資料の存在についての確認した上で資料要求という形にさせていただけるかと思えます。

以上です。

○**委員長（実川圭子君）** ただいまの資料に関しましては、ただいま事務局長からの発言がありましたとおりですので、今後どのような具体的に、今述べていただきました資料に関しては、このような資料ということを具体的に示して、要求していくという形になるということですので、少し今出された御意見などを私のほうでまとめさせていただいて、そこでまた足りないとかこれがあったらいいっていうような御意見もいただいて、9月の定例議会の委員会のときには、その資料がそろった形で調査ができるように、その前に恐らく9月議会中の最初のほうで簡単に委員会を開いて資料の確認をするという形で進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（実川圭子君）** では9月の定例議会の最初のほうか、ちょっとその前に1回委員会を開くかどうかは、ちょっとまとまり次第どのような資料のボリュームにもよるとは思いますので、そのあたりは今後正副で相談をしながら進めていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（実川圭子君）** それでは所管事務調査の進め方につきましては、本日は御協議いただきましたとおり進めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

これをもって令和元年第6回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午後 2時 3分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 実 川 圭 子